

あたりまえなこと 10か条

久喜市立菫蒲小学校



① 「おはようございます」「いただきます」「さようなら」のあいさつをする。	キョウ
② 名前を呼ばれたら「はい!」と返事をする。	
③ いす・はきものをそろえる。	
④ 時間を守る。	
⑤ 何かしてもらったら「ありがとう」を言う。	
⑥ 人の傷つくことは言わない、やらない。	
⑦ 弱いものはかばう。	
⑧ 自分にできることはやる。	
⑨ 使った物は、元の場所にもどす。	
⑩ ごみが落ちていたら拾う。	

きみはできる?たくさん〇がつくようにならなう。



子どもたちがスマホ・ケータイを上手に使う久喜市のルール

— 家庭・子ども・学校が「上手に使う」環境・ルールづくりを —

スマホ・ケータイ・タブレット・パソコン・ゲーム機によりインターネットを介して世界中につながる世の中。そのような中、事件や事故に巻き込まれるトラブルや、友達とのトラブルにつながるケースが増えています。久喜市でも、小・中学生へのスマホ・ケータイの普及が進んでいます。今後トラブルが増加することも考えられるため、購入を考えているご家庭も含めて、便利なスマホ・ケータイを上手に使う方法を考える必要があります。

家庭

〇トラブルから子どもを守る主体は「保護者」です。

- 1 子どもにスマホ・ケータイを買い与えるならば、しっかりと話し合いルールをつくり守らせること。
- 2 フィルタリングサービスを必ず利用すること。
- 3 相手の顔を見て用件を話すコミュニケーションの基本を大切にすること。
- 4 学校には持って行かせない。

子ども

〇使う人には責任があります。

- 1 夜9時以降は使わないこと。(緊急時以外)
- 2 インターネットのルールやマナーを守ること。
- 3 家庭で話し合ったルールを守ること。

大切なことは相手の顔を見て話すこと。夜間のメールや電話は、相手の時間を奪う社会的にも迷惑な行為です。夜9時以降は自分のための時間とすることをルールとします。

学校

〇学校で情報モラルを学ばせ支援します。

- 1 学校には持ち込ませないこと。
- 2 子どもたちに授業や講演会などを通し情報モラルを身に付けさせること。
- 3 インターネットトラブルについての未然防止、早期発見、早期解決の取組を行うこと。

久喜市教育委員会・久喜市小・中学校校長会・久喜市PTA連合会



子どもたちがスマホ・ケータイを上手に使う久喜市のルール

— 家庭・子ども・学校が「上手に使う」環境・ルールづくりを — **家庭版**

スマホ・ケータイ・タブレット・パソコン・ゲーム機によりインターネットを介して世界中につながる世の中。そのような中、事件や事故に巻き込まれるトラブルにつながるケースが増えています。久喜市でも、小・中学生へのスマホ・ケータイの普及が進んでいます。今後トラブルが増加することも考えられるため、購入を考えているご家庭も含めて、もう一度、便利なスマホ・ケータイを上手に使う方法を考える必要があります。

【家庭のルール】

〇トラブルから子どもを守る主体は「保護者」です。

■子どもに買い与えるならば家庭でルールをつくり守らせること。

＜スマホ・ケータイの家庭でのルール＞(例)

- 食事中は使わない。
- 〆風呂やトイレに持ち込まない。
- 夜9時以降は使わない。
- 個人情報を書き込まない。
- 悪口を書き込まない。
- 保護者はルールを守れなかったときのルールをしっかりと書き込んでいく。
- 保護者の許可を得ないで勝手にアプリや画像・動画・アイテムなどをダウンロードしない。
- 保護者は明確に料金を確認する。
- ネット上のトラブルがあったら必ず保護者に報告する。



■フィルタリングを必ず利用すること

※「青少年インターネット環境整備法」という法律により、18才未満の子どものためにケータイやスマホを購入する場合には、携帯通信事業者等に未成年者が利用することを申し出たうえで、フィルタリングを利用する必要があるとされています。

※フィルタリングとはインターネットの有害なページの閲覧をブロックする仕組みです。
※平成24年度警察庁調査では、ネット上で犯罪被害に遭った子どもの約10%がフィルタリングを設定していませんでした。

NTTコム 0120-800-000 KDDI/AU 0077-7-111 ヴァンパ 0800-019-0157
i-モバイル 0120-736-157 ウェルコム 0570-039-151

【インターネットトラブル相談窓口】

けいさつ総合相談センター 048-822-9110 国民生活センターHP
SNS/LINEによるネットトラブル相談窓口 LINE ID:arc-0pat 埼玉県警察・埼玉県警察HP/サイバー犯罪対策
[http://www.polic.pref.saitama.lg.jp/110_soudan/joho/10/cyber/cyber_joho.html]

久喜市教育委員会・久喜市小中学校校長会・久喜市PTA連合会



子どもたちがスマホ・ケータイを上手に使う久喜市のルール

— 家庭・子ども・学校が「上手に使う」環境・ルールづくりを — **子ども版**

スマホ・ケータイ・タブレット・パソコン・ゲーム機によりインターネットを介して世界中につながる世の中。そのような中、事件や事故に巻き込まれるトラブルや、友達とのトラブルにつながるケースが増えています。久喜市でも、小・中学生へのスマホ・ケータイの普及が進んでいます。今後トラブルが増加することも考えられるため、購入を考えているご家庭も含めて、もう一度、便利なスマホ・ケータイを上手に使う方法を考える必要があります。

【子どもたちのルール】

〇夜9時以降は使わない。

- 返信がすぐになかったり返信の遅い場合でも相手を書き込んではいけません。
※メッセージの先には相手がいる。相手の生活や都合があります。相手を大切にすることを心がけてください。
- やるべきことをやりましょう。
※宿題や家庭学習に取り組みなければいけない時間や自分の睡眠に使う時間、メールやラインで返信をしなければならぬ状態は自分の時間を失います。やるべきことに時間を使しましょう。

〇使うならインターネットのルールやマナーを守る。

- 個人が特定されるような情報や映像をネット上に書き込んではいけません。
※一度ネット上に置かれた情報は消しても戻ります。書き込みを実行する前にもう一度読み直しましょう。
- インターネットの入り口は世界への入り口です。世界中に自分の情報が公開されています。
- 相手の悪口を書いたら、ネット上に書き込む行為は許されず犯罪行為です。
※著作権や名誉毀損、侮辱罪などの犯罪行為に該当する場合があります。
※オンラインゲームなどで他人のIDとパスワードで勝手にログインすることも犯罪行為に該当する場合があります。

いじめは「児童等」に対して、当該児童等が存続する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。(いじめ防止等推進法第2条より)

- 家庭で話し合いをつけたルールを必ず守りましょう。
※携帯電話は保護者に買い与えられたものです。しっかりと保護者と話し合ったルールを守りましょう。
※お金のかかる商品(アプリやオンラインゲームのアイテムなど)の購入は保護者の許可を取りましょう。
- 困ったことがあったらすぐに保護者に相談し、信頼できる大人に相談しましょう。

【インターネットトラブル相談窓口】
けいさつ総合相談センター 048-822-9110 国民生活センターHP
SNS/LINEによるネットトラブル相談窓口 LINE ID:arc-0pat 埼玉県警察・埼玉県警察HP/サイバー犯罪対策
[http://www.polic.pref.saitama.lg.jp/110_soudan/joho/10/cyber/cyber_joho.html]
【学校での窓口】
担任の先生や学年の先生、相談員さんに相談しましょう。

久喜市教育委員会・久喜市小中学校校長会・久喜市PTA連合会